

○よくある質問と回答

No.	分類	キーワード	質問内容	回答	更新日
1	申請方法	申請書	申請書の掲載はいつを予定していますか？	申請書の掲載は、申請開始日と同じ11月11日です。 11月初旬に申請の入力例（記載例）を掲載しますので、申請事項を事前に把握したい場合は入力例（記載例）をご確認ください。 ※11月11日掲載済み	11月1日 →11月11日
2	申請方法	押印	今回提出する申請書に押印は必要な箇所はありますか？	押印が必要な箇所はありません。	11月1日
3	その他	押印	印鑑の申請が不要ということですが、今後尾道市に提出する物品購入に関する書類については、すべて押印が不要ですか？	契約書と請求書については引き続き押印が必要となります。また、請求書については、押印を省略することができます。詳細は、尾道市会計課が掲載している「請求書等の押印省略について」をご覧ください。 → <a href="https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/54/44608.html">https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/54/44608.html</a> 見積書や入札書等その他の書類については押印不要です。	11月1日
4	申請方法	委任状	委任状は必要ですか？	電子申請（書面の場合は申請書）の中に委任の項目を設けております。別途、委任状を作成する必要はありません。	11月1日
5	認定期間	更新	令和4-6年度の登録がある場合でも、申請を行わないといけませんか？	すでに登録がある場合も、更新を希望するのであれば、申請書と添付資料を揃えてご提出していただく必要があります。	11月1日
6	添付書類	各種証明書	登記簿謄本や消費税納税証明書等の各種証明書は写しても大丈夫ですか？	各種証明書は写しでも問題ありません。	11月11日